

令和8年度 研波市会計年度任用職員 募集要項

(職種：学芸員)

砺波市教育委員会砺波郷土資料館

〒939-1382 砧波市花園町 1-78

TEL 0763-32-2339

1 募集職種、採用予定人員及び応募資格

募集職種	職務内容	採用人員	受験資格
学芸員	①特別展示の企画運営・図録作成 ②郷土歴史資料の管理、整理、活用、調査研究 ③郷土の歴史資料（古文書等）の目録化・解説 ④資料のデジタル化、インターネットを活用した広報 ⑤その他、博物館運営に関する業務	1人	①平成16年4月1日までに生まれた方 ②学芸員資格を有する方又は令和8年4月末までに取得見込みの方で、近世・近代史学、民俗学に关心のある方 ③心身ともに健康で、博物館活動に対して意欲と情熱を持っている方 ④普通自動車運転免許証を取得している方 ⑤パソコン操作（書類の作成、SNS等を活用した情報発信）のできる方

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

任用根拠	フルタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第2号）
任用期間	令和8年5月1日から令和9年3月31日まで
就業の場所	砺波市立砺波郷土資料館が管理する施設 (郷土・歴史系博物館です)
勤務日	月曜日、第3日曜日、祝日及び年末年始などの休館日を除く週5日を基本とします。
勤務時間	8時30分から17時15分まで（休憩1時間）
時間外勤務の有無	有

報酬又は給料	月額219,400円（大卒の場合） ※学歴、経験年数により加算される場合があります。
諸手当	給与関係条例、規則の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇、特別休暇（有給、無給）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害について補償制度があります。

3 選考の方法及び合格発表

（1）選考方法

1次 書類審査

合格発表 合否にかかわらず、3月6日頃に書面で通知します。

2次 面接

日時 3月17日（火）～19日（木）のいずれか1日

場所 第1次試験合格者に通知します。

（2）合格発表 合否にかかわらず、3月25日頃に通知します。

4 受験申込手続

（1）受験申込先及び問合先

砺波市教育委員会砺波郷土資料館業務係

〒939-1382 砧波市花園町1-78

TEL0763-32-2339

（2）申込方法

次の書類を提出してください。（持参又は郵送）

① 砧波郷土資料館指定の申込書（応募用紙） 1部

② 志望理由、および博物館業務において関心のあることについて記したもの

800字以内（様式は、ワード形式でA4サイズ横書き40文字×40行で打ち出し）

③ 返信用の封筒（長形3号）に住所、氏名を記入し、110円切手を貼り付けたもの 1通

①～③を応募先に、持参又は郵送ください。なお、提出された書類は返却いたしません。

郵送の場合は、封筒の表に「採用申込み」と朱書きし、なるべく簡易書留郵送としてください。

(3) 申込受付

期 間 令和8年2月7日（土）～ 令和8年3月5日（木）

（持参の場合は月曜日、日曜日、祝日を除きます。また、郵送の場合
は、3月5日（木）必着とします。）

時 間 持参の場合の受付は、午前8時30分から午後5時15分の間に限ります。

5 その他

(1) 留意事項等

応募にかかる経費（郵便料・交通費等）は応募者の負担とします。